

国と地方の協議の場（令和4年度第2回）議事録

1 開催日時

令和4年10月25日（火） 11:30～12:14

2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 岸田 文雄（終了時挨拶）

内閣官房長官 松野 博一（議長）

財務副大臣（代理） 秋野 公造

内閣府特命担当大臣（地方創生）・デジタル田園都市国家構想担当大臣 岡田 直樹

厚生労働大臣 加藤 勝信

こども政策担当大臣 小倉 将信

内閣府副大臣（代理） 藤丸 敏

全国知事会 会長 平井 伸治（副議長）

全国都道府県議会議長会 副会長（代理） 伊沢 勝徳

全国市長会 会長 立谷 秀清

全国市議会議長会 会長 清水 富雄

全国町村会 会長 荒木 泰臣

全国町村議会議長会 会長 南雲 正

内閣官房副長官 木原 誠二（陪席）

内閣官房副長官 磯崎 仁彦（陪席）

内閣官房副長官 栗生 俊一（陪席）

内閣府副大臣 和田 義明（陪席）

内閣府大臣政務官 自見 はなこ（陪席）

4 協議事項

- ・ デジタル田園都市国家構想・地方創生及び地方分権改革の推進について
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策について

○挨拶等

（自見内閣府大臣政務官） それでは、ただ今から「国と地方の協議の場」を開催いたします。

私は、議事進行を務めます、内閣府大臣政務官の自見はなこでございます。

本日は、お忙しい中御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

岸田内閣総理大臣は、公務の関係で、議事の後半に御出席いただく予定となっております。また、寺田総務大臣におかれましては、国会日程のため、

急遽御欠席となりましたので、御承知おきをお願いいたします。

本日の協議事項は「デジタル田園都市国家構想・地方創生及び地方分権改革の推進について」及び「新型コロナウイルス感染症対策について」です。

○協議事項（「デジタル田園都市国家構想・地方創生及び地方分権改革の推進について」及び「新型コロナウイルス感染症対策について」）

（自見内閣府大臣政務官） それでは、協議事項に進みます。

まず、地方側議員から御発言をお願いいたします。平井全国知事会会長、お願いいたします。

（平井全国知事会会長） 本日は、松野官房長官、また、加藤大臣、岡田大臣、小倉大臣を始め、政府の皆様にごこのようなお時間を頂き、自見政務官の御進行でこういう場を設定していただきまして、本当にありがとうございます。また、日頃は、地方創生、デジタル田園都市国家構想、あるいは、地域の経済に目配りを頂き、子育てにも切り込んでいただきまして、本当に感謝を申し上げたいと思います。

地域経済は落ち込んでいまして、円高、また、燃油高・肥料高等がございますので、是非総合的な経済対策をやっていただきたい。その際に、地方創生臨時交付金あるいは地方交付税も含めて、地方でもできる限り自主的な財源を頂ければと思います。

また、新型コロナにつきましても、投薬の問題、あるいはワクチンの問題、更には医療提供体制にも御配慮いただきたいと思っておりますし、デジタル田園都市国家構想につきましても、交付金など、その措置をしっかりとお願い申し上げたいと思っております。

よろしくお願い申し上げます。

（自見内閣府大臣政務官） 続いて、立谷全国市長会会長、お願いいたします。

（立谷全国市長会会長） 全国市長会の立谷でございます。

まず、私からは、新型コロナワクチンの接種間隔について5か月を3か月に短縮してくださいということはずっと申し上げてきたのですが、これが3か月になりまして、感謝を申し上げます。ちなみに、私は11月1日にモデルナのワクチンを皆さんの前で打つことにしております。

また、BA.1とBA.4-5の両方が届いていまして、この効果は一緒なのですが、なかなか市民や国民の間に知れ渡っていないのです。したがって、新しいワクチンであるBA.4-5に希望が集中し、BA.1の接種控えが起こることを懸念しております。ここのところの情報提供をしっかりとやっていただきたい、そうでないと混乱してくるだろうということです。

それから、副反応について、既にオミクロン株対応ワクチンは9月から打

っておりますから、副反応のデータはある程度取っていると思うのです。データの公表と周知と対策についても、お願いしたいということです。

それから、デジタル田園都市国家構想につきまして、地方創生がデジタル田園都市国家構想の中に入っていることに対する違和感が若干あります。この点は、地方創生は従来どおりしっかりやっていきますよということを明確にしていきたい。

それから、交付金についても、マイナンバーカードの取得率と交付金の関係について、心配する向きがあります。しっかり対応いただけるものと思っていますけれども、そういう心配をする声もありますので、御配慮の上、しっかりした対応をお願いしたいということでございます。

(自見内閣府大臣政務官) 続きまして、荒木全国町村会会長、お願いいたします。

(荒木全国町村会会長) 全国町村会の荒木でございます。

私ども町村は、新型コロナ対策、デジタル化・脱炭素化・地方創生の推進、防災・減災対策等、様々な課題に地域の最前線で全力を挙げて取り組んでおります。町村が自主性・自立性を発揮し、様々な施策を着実に実施していくためには、継続的に安定した自主財源の確保が不可欠でありますので、地方交付税等の一般財源総額の確保をよろしくお願いいたします。

新型コロナ対策では、町村の医療提供体制を堅持するため、国・都道府県の連携による支援体制の充実強化等をお願いするとともに、ワクチン接種については、円滑な接種に向けて、必要量の確保、安定供給と、丁寧な情報提供をお願いいたします。

町村が進める地方創生の取組とデジタル社会の更なる推進に向け、情報通信基盤の整備促進を含め、財政支援や人的・技術的支援を更に積極的にお願いいたします。

また、デジタル田園都市国家構想交付金については、町村の意見等を十分に踏まえ、地域の実情に配慮し、使い勝手の良い交付金になるよう、お願いいたします。

以上でございます。

(自見内閣府大臣政務官) 続きまして、伊沢全国都道府県議会議長会副会長、お願いいたします。

(伊沢全国都道府県議会議長会副会長) 全国都道府県議会議長会副会長、茨城県議会議長の伊沢勝徳でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、地方公共団体の意思決定を行う地方議会の位置づけ、議員の職務等、地方自治法での明文化について申し上げます。現在、第33次の地方制度調査会において議論が進んでおります。是非とも実現していただきたく、

お願いを申し上げる次第であります。

次に、企業の地方移転の促進について申し上げます。コロナ禍でテレワークによる移住などにより、茨城県は昨年2,029人の転入超過に転じました。しかし、地方では、若年層、とりわけ女性が仕事を求め県外に転出しており、仕事の選択肢や魅力的な雇用の創出が課題となっております。こうした中、本県では、県内への本社機能移転に対する1社上限50億円の補助制度などにより、企業誘致と質の高い雇用の創出に取り組んでおります。政府におかれましても、企業の地方移転促進のための地方拠点強化税制の大幅な拡充など、大胆な政策をお願いいたします。

最後に、少子高齢化が進む中、地方は今後もコロナ対策や地方経済の回復等に取り組む必要がありますので、是非とも地方一般財源総額の確保をお願い申し上げます。

以上でございます。

(自見内閣府大臣政務官) 続きまして、清水全国市議会議長会会長、お願いいたします。

(清水全国市議会議長会会長) 全国市議会議長会会長を務めております、横浜市会議長の清水富雄です。よろしく申し上げます。

私から、3点申し上げます。

はじめに、若者や女性、会社員など、多様な人材の市議会への参画を促進するため、地方議会の位置づけや議員の職務を地方自治法上明確化するとともに、休暇の保障など会社員が立候補しやすい労働法制の見直しをお願いいたします。現在、地方制度調査会において大詰めの議論が行われていますが、来年春の統一地方選挙に向けて、政府として、早急に方針を決定していただきたいと思っております。

次に、全国の地方公共団体が、ポストコロナを展望して、地方創生、デジタル化、防災・減災など、重要かつ喫緊の課題に対応するため、令和5年度以降も、一般財源総額及び地方創生・デジタル田園都市国家構想関連交付金の確保を始め、地方税財政の充実・強化をお願いいたします。

最後に、新型コロナウイルス感染症は、流行してから既に3年近くが経過し、第7波まで及んでおりますが、各種の規制措置、ワクチンの接種、感染者数の把握などをめぐり、国と地方との間で無用な混乱を招かないように、感染者数が全体として減少ないし横ばい状態である今、より効果的な調整の仕組みを設けてくださるようお願いいたします。

以上であります。

(自見内閣府大臣政務官) 続きまして、南雲全国町村議会議長会会長、お願いいたします。

(南雲全国町村議会議長会会長) 全国町村議会議長会の会長を務めております、新潟県湯沢町、雪国・越後湯沢の議会議長の南雲でございます。

はじめに、地方財源について申し上げます。感染症対策や物価高騰対策はもとより、腰を据えて個性をいかした地域づくりに取り組んでいけるよう、地方交付税等の一般財源総額や国庫補助金予算額の確保・充実をお願いいたします。また、地方創生臨時交付金やデジタル田園都市国家構想交付金については、地方が自主性を最大限発揮できるよう、地方の実情を十分に踏まえ、自由度の高い運用とするようお願い申し上げます。

次に、新型コロナ対策であります。インフルエンザとの同時流行が懸念される中で、特に医療資源に限られる地域で医療提供体制が確保できるように、十分な財政的・人的支援をお願いいたします。また、新型コロナの後遺症と見られる症状が報告されていますけれども、その分析を進めて、治療法を確立するとともに、適切な医療提供ができるよう、十分な支援をお願いいたします。

最後に、地方議会についてであります。更に住民の関心や理解を深め、多様な人材の参画につなげるため、地方議会の位置づけや議員の職務等の地方自治法への明文化については、是非とも早期の実現をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。よろしくようお願い申し上げます。

(自見内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、次に、国側議員から御発言をお願いいたします。

まず、岡田内閣府特命担当大臣兼デジタル田園都市国家構想担当大臣、お願いいたします。

(岡田内閣府特命担当大臣(地方創生)兼デジタル田園都市国家構想担当大臣) ありがとうございます。

デジタル田園都市国家構想の推進につきましては、年末にデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定いたしまして、デジタルの力を活用した地方の社会課題の解決、また、魅力の向上の取組を、加速化・深化させてまいりたいと思います。

また、様々に御指摘いただきましたデジタル田園都市国家構想交付金を始めとする必要な予算の確保、また、専門的なデジタル人材の育成・確保などに取り組むとともに、地方拠点強化税制などによって、企業の地方移転等を粘り強く進めてまいりたいと存じます。

また、これも御指摘いただきましたけれども、従来からの地方創生に向けた取組についても、引き続き地方の御意見をしっかり伺いながら進めてまいりたいと考えております。

加えて、活力ある地域をつくるために、PFIを本構想の推進力として強力に進めてまいります。PFIを活用すれば、民間のアイデアと資金を最大限に活用して、例えば、体育館、住民ホール、公園といった地域コミュニティの拠点となるような施設を少ない財政負担でより魅力的なものに変えていくことができると確信いたしております。今後、各府省庁が連携して支援策を投入することとしておりますので、PFIのますますの活用を地方公共団体におかれましても御検討いただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

(自見内閣府大臣政務官) 次に、加藤厚生労働大臣、お願いいたします。

(加藤厚生労働大臣) 新型コロナ対応に対しては、本当にそれぞれの都道府県や市町村で対応いただいておりますことに改めて御礼を申し上げたいと思います。

次の感染症危機への備えとして、感染の初期段階から迅速かつ効果的に対策を実施できる感染症法等の改正法案を今国会に提出し、今日にでも審議をスタートしたいと思っておりますが、今後とも地方公共団体と一緒にあって取り組んでいきたいと考えております。

まず、ワクチンに関する情報発信に関してであります。さっき接種間隔の話もしていただきました。また、BA.1なのか、BA.4-5なのか、それぞれの有効性・安全性、更には副反応を始めとして、様々な国民の皆さんの関心の高い情報については、説明会等、ネット等、あるいは、リーフレット等を通じて、より分かりやすく説明をしていきたいと思っております。また、この間、こうした説明においては地方公共団体の皆さん方の力も大変説得力があるという分析結果も読ませていただきました。連携して対応していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

医療提供体制でありますけれども、同時流行下においても、高齢者・重症化リスクの高い方に適切な医療を提供できるよう、外来受診、療養の流れ及び保健医療体制の強化・重点化策を取りまとめ、都道府県等にも先般説明もさせていただきました。これに沿って、発熱外来や電話・オンライン診療の強化など、地域の実情を踏まえながら、体制の強化を図っていただきたいと思います。また、医療関係者や経済団体も含めて、関係者一丸となって、必要なタイミングで国民の皆さんに対する呼び掛けも行っていきたいと考えております。国としては、新型コロナとインフルを同時検査できるキットを確保し、同時流行対策に万全を期していきたいと考えております。

また、国と地方との間の医療提供体制のより効果的な調整の仕組みについて御指摘を頂きました。地方公共団体の皆さんの意見を聞きながら、これまでも進めてまいりましたが、今後、より一層、現場の皆さんの声を丁寧に伺

いながら取り組ませていただきたいと思います。

最後に、感染後の後遺症対策であります。これは、いまだ不明な点も多くて、実態等の解明に向けた研究を続けておりますが、これまでに得られた知見に対しては、地方公共団体、医療現場等にも周知をしているところであり、地方公共団体における専用の外来・相談窓口の設置などの取組事例を厚生労働省からも地方公共団体に好事例として周知してまいりますので、引き続きよろしく申し上げます。

(自見内閣府大臣政務官) 次に、藤丸内閣府副大臣、お願いいたします。

(藤丸内閣府副大臣) 物価高騰・円安を受けた地域経済対策につきまして、総合経済対策を取りまとめるべく、最終的な調整を行っております。エネルギー価格高騰等により、厳しい状況にある生活者や小規模事業者の方々への支援を始めとする、先々を見越した、物価高騰対策やインバウンド需要の回復、農林水産物の輸出拡大など、目下の円安環境をいかした地域の稼ぐ力の回復・強化、成長分野における大胆な投資と改革などを進め、これにより足下の難局を乗り越え、経済を一段と高い成長経路に乗せ、経済再生につなげていきます。

感染抑制と社会経済活動の両立を図るための具体的な対応につきまして、今秋以降に感染が拡大しても、オミクロン株と同様の変異株による感染拡大であれば、地方公共団体と連携して、新たな行動制限は行わず、社会経済活動を維持しながら、感染拡大防止策を講じていきます。季節性インフルエンザの同時流行も想定し、外来等の保健医療体制を準備いたします。地方公共団体の御意見をよく聴きながら、ウィズコロナにおける対策の在り方について引き続き検討を進めるとともに、先般取りまとめた対応の具体策に基づきまして、次の感染症危機に備えた検討を進めていく所存でございます。

(自見内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、意見交換を行います。限られた時間ですので、発言は簡潔にお願いいたします。

それでは、指名をさせていただきます。

南雲会長、お願いいたします。

(南雲全国町村議会議長会会長) 私からは、デジタル化について、2点、申し上げます。

デジタル政策は、専門知識が必要で展開が速いわけであり、継続的に取り組んでいくためには、外部人材と共に専任職員が不可欠でありますけれども、町村は総じて自主財源が乏しく、その確保が困難な状況であります。是非ともデジタルに専念できる職員の確保や育成に対して十分な支援をお願いいたします。

また、町村議会では、議員のなり手不足と共に住民の意見把握といった政策立案機能の強化へのデジタル活用が課題となっております。こうした中、当会では、議会のデジタル化も取り上げた議会の活動力向上に資する事例集を今年5月に作成し、全ての町村議会議員に配付するとともに、研修会を通じて横展開を図っているところであります。こうした事例が全国に広がり、より多くの住民の声を反映した活力ある議会となるよう、地方議会のデジタル化の取組に対して十分な支援をお願い申し上げます。

以上です。よろしくお願い申し上げます。

(自見内閣府大臣政務官) 次に、清水全国市議会議長会会長、お願いいたします。

(清水全国市議会議長会会長) 私から、デジタル化に関連して、2点申し上げます。

地方議会のデジタル化を推進する観点から、感染症の蔓延や大規模災害の発生時に加え、出産・育児、介護、疾病等の事情により、会議場に参集することが困難なケースに対応するため、本会議への対象拡大も含め、地方議会のオンライン開催の拡充を推進してくださるようお願いいたします。

次に、デジタル社会の実現に当たり、地域間のデジタル格差が生じないように、5G、光ファイバ等のデジタル基盤の整備や専門的なデジタル人材の育成・確保について、定量的な目標を定めた計画的な取組をお願いいたします。

以上であります。

(自見内閣府大臣政務官) 続きまして、伊沢全国都道府県議会議長会副会長、お願いいたします。

(伊沢全国都道府県議会議長会副会長) デジタル田園都市国家構想につきましては、地域の活性化のため、是非とも強力に推進していただきたいと存じます。本県、茨城県つくば市では、スマートシティの実現を目指し、病院を目的とするAIデマンドタクシーなどによるシームレスな移動や顔認証を活用した通院・受診などの実証実験に取り組んでおります。また、茨城県境町では、自動運転バスの公道での運行を全国に先駆け導入し、バス路線網の不足を解消しました。スマホで乗車予約ができ、将来的には顔認証での手ぶら乗車などを目指しております。こうしたデジタル技術の活用により、住民生活に不可欠なサービスを維持し、利便性の向上等を図っていくことで、子育てしやすく、若者や女性に魅力ある地域をつくっていくことも可能と考えます。地方への更なる御支援をお願い申し上げます。

以上でございます。

(自見内閣府大臣政務官) 続きまして、荒木全国町村会会長、お願いいたし

ます。

(荒木全国町村会会長) 町村会として、お願いを致します。

原油や物価の上昇には、町村の農林漁業者や商工業者も大変苦勞しながら懸命に取り組んでいます。このような状況に鑑み、総合経済対策、補正予算等を通じて、各種の施策に対する強力な支援を全国町村会としてお願いいたします。

以上でございます。

(自見内閣府大臣政務官) 続きまして、立谷全国市長会会長、お願いいたします。

(立谷全国市長会会長) 私からは、まず、生後6か月から4歳までの新型コロナワクチン接種についてです。5歳から11歳までのワクチン接種について、我々は大変苦勞しました。なかなか親御さんたちが安全だという意識を持ってくださらないのですね。接種したほうが良いことは間違いないのですが、この安全性等々の問題について、国から相当強いメッセージを頂きたい。そうでないと、接種を勧めることがなかなか難しいのが現状であります。

それからですね、これも加藤大臣にお願いしたいことですが、各地方公共団体共に有効期限が切れて、廃棄しなくてはならないワクチンが出てきているのですね。ただ、このワクチンの廃棄に対して、今まで供給不足だとあれだけ騒いでいたものですから、皆さん、市民の目先で、廃棄することに抵抗があるのですね。ただ、安全性を第一に考えたら有効期限が切れたものを使うべきではないですから、このメッセージを厚生労働省からしっかりと出していただきたいと思うのですね。安全性を第一に考えて、有効期限が切れたら速やかに廃棄してくださいというメッセージを頂ければありがたいと思います。

それとですね、今日は小倉大臣がいらっしゃいますので、こども家庭庁の創設に向けて是非お願いしたい。こども家庭庁ができることによって、重箱の中の間仕切りが変わるだけということではなくて、2段の重箱が3段になるのではないかという期待を国民たちは持っているのです。ですから、子育て政策の充実が厚みを増すようお願いしたいと思いますので、また懇談会等々で発言させていただきたいと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

(自見内閣府大臣政務官) 続きまして、平井全国知事会会長、お願いいたします。

(平井全国知事会会長) まず、地方一般財源につきまして、総額の確保をお願い申し上げたいということです。これは、やはり今の物価等の対策を機動的にやっていく意味でも、新年度に向けまして、あるいは、今回の総合経済対策でも、充実を図れないかということでもあります。

また、地方の計画策定は、是非義務化を外していただくという方向性をしっかりとしていただきたいと思います。

子ども家庭庁につきましても、今、いろいろと対策を矢継ぎ早に、例えば、出産一時金の手当の拡充、園バスのこと、クーポンのことなどを打っていただいておりますが、新年度にいよいよ発足しますので、地方も全面的に応援しますから、是非推進を図っていただければというふうに思います。

また、新型コロナにつきましても、検査キットが果たして自宅でちゃんと手に入るか、あるいは、無料検査がどうだとか、あるいは、医療提供体制、病床確保に支障がないかどうか、加藤大臣の御差配をお願い申し上げたいと思います。

(自見内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

今の御意見に対しまして、国側議員からの御意見等をお願いいたします。

まず、小倉子ども政策担当大臣、お願いいたします。

(小倉子ども政策担当大臣) 子ども政策を担当しております、小倉でございます。

立谷市長、平井知事から、子育て関連政策の推進について、御意見がございました。

送迎バスの事故防止につきまして、地方公共団体の皆さんには、緊急点検や実地調査で非常に御協力を頂いておりますことに感謝を申し上げたいと思います。

来年4月に発足いたします子ども家庭庁では、子ども・子育て支援、少子化対策などの子ども政策に関する総合調整権限を一元化し、常に子どもの最善の利益を第一に、立谷市長からも言及がございましたが、単なる組織のシャッフルに終わるのではなくて、省庁間の縦割りを排して、強い司令塔機能を発揮してまいりたいと思っております。

安定財源の確保につきましては、国民各層の理解を得ながら、社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討してまいりたいと思います。

先般、オンラインによる意見交換会におきまして、全国知事会、全国市長会、全国町村会にも御賛同いただきましたが、来年4月の子ども家庭庁設置後、速やかに新たに子ども政策に関する国と地方の定期協議の場を設置いたしまして、国と地方公共団体が車の両輪となって政策を推進できるような環境を整備してまいりたいと思っております。

以上です。

(自見内閣府大臣政務官) 続きまして、岡田内閣府特命担当大臣、お願いいたします。

(岡田内閣府特命担当大臣(地方創生)兼デジタル田園都市国家構想担当大臣)

まず、デジタル技術による地域の課題解決・魅力向上を図る取組を全力で御支援申し上げるために、10月末に取りまとめられる総合経済対策において、デジタル田園都市国家構想交付金を創設いたします。各地方公共団体の意欲的な取組を後押しするように、必要な予算の確保を含めて、しっかりと取り組んでまいりたいと存じますので、よろしく御指導をお願い申し上げます。

デジタル基盤の整備については、スピード感を持って取り組むことが重要であり、5G、また、光ファイバなど、総務省を始め関係省庁と連携しながら取組を推進してまいります。

また、御指摘のありましたデジタル人材の確保については、デジタル推進人材という方々を、2026年度までに230万人育成するという目標を掲げておりまして、各省の施策を総動員して人材育成するとともに、地域の企業とのマッチング支援などを通じて、地域へのデジタル人材の還流、地域にそういう人の流れができるように促進してまいりたいと思います。

それから、平井知事会長から御指摘のありました計画策定の義務付けの件であります。これは、既存・新規を問わず、計画策定以外の方式の活用ができないか、あるいは、既存の他の計画との一本化などを行うことによって、計画策定の義務付けを真に必要なものに限定していきたいと考えております。この見直しに当たっては、地方の負担軽減、地域の自主性・自立性が図られるように、地方の御意見をしっかりと伺いながら、地方分権改革有識者会議において御検討いただきたいと考えておりまして、この点につきましても地方公共団体側の御意見をまた賜りたいと思います。

よろしく申し上げます。

(自見内閣府大臣政務官) 次に、藤丸内閣府副大臣、お願いいたします。

(藤丸内閣府副大臣) 先ほど申しましたように、今、総合経済対策を取りまとめ、最終調整をしているところであります。もちろん、厳しい状況にある生活者の方や小規模事業者、また、今、お話がありましたように、加えて、農林水産業、商工業の方々にも対応してまいります。インバウンド需要の回復、農林水産業の輸出拡大等もあります。円安環境を生かして、地域の稼ぐ力を回復・強化して、成長分野における大胆な投資と改革などを進めてまいります。これにより、足下の難局を乗り越えて、経済を一段と高い成長路線に乗せ、経済再生につなげていきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

(自見内閣府大臣政務官) 次に、加藤厚生労働大臣、お願いいたします。

(加藤厚生労働大臣) 立谷市長からお話のありました幼児のワクチンについては、正に安全性を含めて大変保護者の方の関心が高いわけでありますから、しっかりと具体的な情報等も提供しながら、接種していただける環境をつく

っていきたいと思っております。

それから廃棄に関しては、これもいろいろなケースを可能としながら、必要な人が必要なワクチンを打てるようにということで用意をしておりますから、一定程度廃棄になることはやむを得ないことでありますので、有効期限が切れたものはしっかり廃棄をしていただく、そのことについては、我々からもメッセージを発信したいと思えます。

それから検査キットについては、必要な量を確保すべく、我々は努力していきたいと思えますし、発熱外来等の医療提供体制については、同時発生を前提とした想定を、今、11月中旬ぐらいまで目途に、各都道府県で御審議いただいておりますので、その状況を見ながら、更に必要な体制の確保に向けて連携を取りながらやらせていただきたいと思いますので、よろしく願います。

(自見内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

予定していた時間が参りましたので、恐れ入りますが、以上で本日の協議事項に関する議論を終了いたします。

それでは、本日の協議事項に関しまして、松野議長からまとめの御発言をお願いいたします。

(松野内閣官房長官) 本日は、デジタル田園都市国家構想・地方創生及び地方分権改革の推進について及び新型コロナウイルス感染症対策について、意見交換を行いました。

皆様からは、デジタル田園都市国家構想の推進、物価高騰・円安を踏まえた地域経済対策などのほか、新型コロナウイルス感染症対策について、ワクチン接種に関する情報発信の充実、地域の医療提供体制の確保への支援など、大変貴重な御意見を頂きました。

ワクチン接種については、希望する全ての対象者が年末までに接種を完了できるよう、政府として、今後、更なる情報発信に努めてまいります。このほか、本日皆様から頂いた御意見については、真摯に受け止め、着実に取り組んでまいります。

今後とも、地方に関わる重要課題につきましては、皆様としっかりと連携して対応していきたいと考えておりますので、引き続きよろしく願います。

私からは、以上でございます。

(自見内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

なお、寺田大臣におかれましては、国会日程のため、本日の出席ができませんので、寺田大臣の所管も含めまして、本日出席していない大臣に関する御意見については、後ほど関係省庁にしっかりとお伝えさせていただきます。

だきます。

それでは、間もなく岸田内閣総理大臣がいらっしゃいますので、報道に入室していただいた上で、お待ちいただきたいと思えます。

(報道関係者入室)

(岸田内閣総理大臣入室)

(自見内閣府大臣政務官) それでは、岸田内閣総理大臣から御挨拶を頂きます。

(岸田内閣総理大臣) 地方六団体の皆様方におかれましては、本日も御出席いただき、誠にありがとうございます。また、日々、新型コロナ対策に御尽力いただいておりますこと、心から感謝を申し上げます。

我が国は、コロナ禍を乗り越え、社会経済活動の正常化が進みつつあります。しかし、足下では、ロシアによるウクライナ侵略と円安によるエネルギー・食料価格の高騰、また、世界の景気後退懸念が、日本の経済の大きなリスク要因となっています。

日本経済の再生を最優先課題とし、物価高・円安への対応、構造的な賃上げ、成長のための投資と改革、この3つを重点分野として取り組んでまいります。

地方の皆様には、臨時交付金を活用して地域の実情に応じた生活者支援、事業者支援を展開していただいております。皆様と連携して、物価高への対応と日本経済の再生を進めていきたいと考えております。

成長のための投資と改革の柱となるDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進に向けては、その基盤インフラとなるマイナンバーカードの普及が重要です。令和6年秋の廃止を目指した健康保険証との一体化など、利便性の向上を飛躍的に進め、おおむね全ての国民への普及のための取組を加速してまいります。引き続き、地方の皆様には、交付申請の促進をお願いしたいと思っております。

新型コロナ対応については、先月から、オミクロン株に対応した新型ワクチンの接種を開始しております。

また、冬に向けては、新型コロナとインフルエンザの同時流行の可能性が指摘されています。外来等の保健・医療体制の更なる拡充や国民への周知広報が必要です。

これらについて、地方の皆様との連携が不可欠です。引き続きよろしくお願い申し上げます。

さらに、これらの課題に対応するため、今月中に総合経済対策を取りまとめ、今国会に補正予算を提出いたします。その際、地方の皆様が独自の地域活性化策を含めて事業を円滑に実施できるよう、今年度の地方交付税の増額

を盛り込む方向で調整しております。

地方の皆様にご協力いただき、いち早く国民にお届けし、国民の暮らしを守り、この国の未来を切り拓いてまいります。

あわせて、旧統一教会問題については、被害者の相談・支援体制を構築しております。地方の相談窓口においても、被害者に寄り添っていただくよう、お願いいたします。

最後になりましたが、今後とも、皆様の御意見に耳を傾け、よく連携をして、政策を一つ一つ、果断に、そして丁寧を実施していく考えです。引き続きましてよろしくご意見申し上げて、御挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございます。

(自見内閣府大臣政務官) 続きまして、平井全国知事会会長から御挨拶を頂きます。

(平井全国知事会会長) 本日は、岸田総理を始め、閣僚の皆様、政府の皆様に、このようなすばらしい機会を、お忙しい中、作っていただきまして、本当にありがとうございます。

危機に瀕した船での相談ほど真剣な相談はないと述べたのが、レオナルド・ダ・ヴィンチであります。今、総理がおっしゃったように、コロナが、今、一服しかけているように見えますが、リバウンドするかもしれない。さらに、ウクライナの問題、円安・物価高、飼料・肥料・資材の高騰が国民生活や事業者を打ち砕くような危機の中にあります。だからこそ、総理がおっしゃったように、私ども地方公共団体も政府と心を一つに対策を取っていきたいと思います。

今日、総理から、うれしいサプライズで、地方交付税の増額につきまして検討しているというお話がありました。誠に時宜を得たものでありまして、これを我々も勇気と変えまして、是非、総理がおっしゃったように、事業者や生活者に寄り添った支援をそれぞれの地域でできるよう、地方創生臨時交付金なども含めまして、対応してまいりたいと思いますので、しっかりとした総合経済対策を編成していただきたい。このことをお願い申し上げたいと思います。

また、新型コロナにつきましても、これからインフルエンザとの同時流行が第8波であるかもしれないという中、医療提供体制を確保したり、外来や在宅での診療を確保しなければなりません。自らの検査キットでの対応など、周知が図られることも必要でありますし、いろいろと調整が必要でありまして、是非今日のように丁寧な地方との協議を今後も重ねて行っていただきたいというふうに思います。

また、デジタル田園都市国家構想交付金を作っていくということでござい

ますが、地方創生と一体となりまして、従来の対策が後退しないように、我々も頑張りますので、是非後押しをしていただきたいと思います。デジタル人材の確保も重要でございまして、実にデジタル人材の6割が首都圏に集中しているということです。また、5Gの基地局では、東京圏では10平方キロメートル当たり41ある、全国は平均で1しかないということでありまして、こういうギャップも埋めていかなければなりません。きめ細かい対策を今後ともお願い申し上げたいと思いますし、いよいよこども家庭庁がスタートをします。これに向けて、私たちも軌を一にしてやってまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げたいと思います。

総理におかれては、大変な日々が続くかもしれません。総理がおっしゃった、地方における、例えば、消費者対策など、旧統一教会で苦しんでいる方々に対しまして、私どもも心に寄り添っていかなければならない、今日、改めてそのことを深く認識いたしました。

我々地方も国と共に頑張ってまいりたいと思いますので、今後ともよろしく御指導を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、本当にありがとうございました。

(自見内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

それでは、報道の方はここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(自見内閣府大臣政務官) 本日の協議内容につきましては、この後、私からマスコミへのブリーフィングを行いたいと思います。

また、後日、協議の概要を記載した報告書を作成し、国会に提出するとともに、これを公表いたします。議事録についても、後日、公表いたします。

これをもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。

どうもありがとうございました。

(以上)